

教員免許状で教えることが認められた教科以外の教科を教えられる「免許外教科担任」という制度が存在する。この制度の問題を議場内外で指摘するなどしてきた元教員の藤本正人・埼玉県議会議員は、「行政はこの制度について生徒・保護者に知らせないので問題化もしていない。でも、それでよいのだろうか」と訴えている。

といった教科でそのような例が多い傾向です。埼玉県内の中学校・特別支援学校中等部では平成21年度に40件ありましたが、本年度当初には23件にまで減らし、さらに9月末には14件にまで減りました。

他の都県の実況を調べたところ、21年度については、多い県では300件近くもありました。ただし、東京都はゼロでした。教育問題の多くは教員の資質

免許外教科担任

「免許外教科担任」は、規模が小さく教員の数も少ない中学校で、校長が教育委員会に申請して、あくまで例外として認められるものです。

授業時間が他の教科に比べて少ない技術・家庭、音楽、美術

はその責任を帰しがちですが、この問題だけは行政の責任です。教育環境の整備は行政の責任なのです。しかも、この問題で、中学校で教えてもらえない

が、教育局も県内の工業系大学などの大学院生にも声を掛け、非常勤講師、臨時的任用教員として、中学校で教えてもらえない

は本気になれば、きつと解消できるものなのです。残念ながら教員定数で全体枠が制限されま

すから、教科のバランスを考えると技術・家庭科の正規採用教員ばかりを増やすわけにもいきません。

せめて非常勤講師を、となるのですが、技術・家庭科の免許状を持つ人がとても少なく、採用試験でも倍率は他の教科に比べ、非常に低い状態にあります。

か働き掛けてくれています。



とまさ 藤本 正人
とふじもと 藤本 まさ

埼玉県議会議員

また、県の副知事にも掛け合い、今後は労働部門、商工部門の機関でも、非常勤講師・臨時的任用教員を募

労働、商工部門でも対応を

集する案内状を置かせてもらう予定で。

10年間ほど、所沢市内の公立中学校で、国語科の教員を務めた後、議員となりました。教員仲間とは、議員になってからも

交流をしています。専門以外の教科を教えるとなると、授業の充実も難しくなります。教員にとっても過重な負担ですが、なんとこちらも教え子にとっても不幸なことです。

今後、国は、教職員定数を改善することですが、国も県も少人数学級の実現にはかりに目を向けるのではなく、免許外教員の解消にも、力を注がなければならぬでしょう。

一般質問 (平成22年 3月22日)

藤本議員 小規模校において発生しやすい免許外教員による教科指導は、既にわが会派の議員により、15年6月に指摘された。部活動ならいざ知らず、教科指導において免許を持たない教員に指導させるのは、教師に

とつても、子どもにとつてもいいことではない。本気になれば、すぐにでも解決できる。22年度からの対応を望み、教育長に見解を問う。

教育長 免許外教科担任は所有する免許状の教科以外の教科を指導することになるので、解消すべき課題。これまで、免許外教科担任の解消に向けて、市町村教育委員会の申請に基づき、小規模の中学校には2人または1人の非常勤講師を配置してきた。同一市町村内で教員が複数の中学校を兼務し、当該の教科を担任できる制度を設けている。その結果、免許外教科担任の件数は、10年ほど前200件以上あったが、この数年間は40件から50件程度へと減少している。今後とも、市町村教育委員会と連携を密にし、免許外が多い教科の非常勤講師の担い手を確保するとともに、他校兼務の制度の周知を進め、免許外教科担任の解消に努める。

次回は11月1日付掲載

がんばろう 地方の時代

15